

## 総務環境常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
令和元年5月21日（火）午前9時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	松元 深 君	副委員長	宮内 博 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	川窪 幸治 君	委員	阿多 己清 君
委員	前島 広紀 君	委員	新橋 実 君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
委員 下深迫 孝二 君
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	橋口 洋平 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課帳	楠元 聡 君	市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君
環境衛生課廃棄物対策グループ長	轟木 保貴 君	環境衛生課衛生施設グループ主査	四本 久 君
市民活動推進課市民環境政策グループリーダー	原田 聡 君	環境衛生課廃棄物対策グループ主査	有馬 義浩 君
環境衛生課廃棄物対策グループ主査	山下 兼朋 君		
- 6 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 森 伸太郎 君
- 7 本委員会の調査案件は次のとおりである。
  - (1)伊佐北始良環境管理組合（未来館）現地視察
  - (2)霧島市分別収集計画について
- 8 本委員会の概要は次のとおりである。  
「開 会 午前 9時00分」

### ○委員長（松元 深君）

ただいまから、総務環境常任委員会を開会します。本日は、閉会中の所管事務調査として、伊佐北始良環境管理組合（未来館）の現地視察及び法定計画である霧島市分別収集計画の室内調査を行います。

### △ 霧島市分別収集計画について

### ○委員長（松元 深君）

それでは、現地視察を行いますので、警察署側の市役所正面玄関ロータリーに移動をお願いします。ここで、しばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時03分」

「再 開 午後 1時28分」

### △ 霧島市分別収集計画について

### ○委員長（松元 深君）

それでは休憩全に引き続き会議を再開します。霧島市分別収集計画について執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（橋口洋平君）

それでは事務調査の調査として霧島市の分別収集計画について取り上げていただきましたので、霧島市分別収集区域についてご説明申し上げます。詳細につきましては、環境衛生課長が御説明申し上げます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

それでは「霧島市分別収集計画」について、御説明いたします。「霧島市分別収集計画について」をご覧ください。家庭ごみの発生量の増大や最終処分場の残余容量のひっ迫を背景として、従来の燃やして埋める処理から、環境負荷が低減された循環型社会への転換が求められています。そこで家庭ごみの大きな割合を占め、再生資源として利用が可能な「容器包装廃棄物」に着目し、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という役割分担を定めた「容器包装リサイクル法」が平成7年6月に制定され、その後、平成18年には発生抑制や再利用のさらなる推進を図ることに法律の改正がなされています。またこの法律においては5年を一期として、3年ごとに見直しを行うこととされています。現在の本市の計画は平成29年度を初年度とする計画でありますので、令和元年度に見直しを行い、令和2年度を始期とした5か年計画を策定する必要があります。2. 計画策定のスケジュールをご覧ください。本市の分別収集計画は6月上旬までに策定することとなっております。次に、本計画の見直しについてご説明いたします。資料「霧島市分別収集計画」1ページの1計画策定の目的をご覧ください。前回の計画では、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進としていましたが、今年2月に公表しました「霧島市ごみ減量化・資源化基本方針の具体的取組」で、「リフューズ・ごみ発生回避」を追加し、「4R」を推進することとしたことから、3Rから4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）へ変更しております。次に、2基本的方向については、同様に発生回避（リフューズ）を追加しております。次に、3計画期間については、本計画の計画期間は令和2年4月を始期とする5年間としております。次に、4対象品目については、変更はありません。次に2ページをご覧ください。5各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みについては、人口推計、一人当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物に占める容器包装廃棄物の比率、集団回収量、拠点回収量等の現状及び見込みを基に、容器包装廃棄物総体の排出量を推計したものです。次に、6の各項目では、排出者、事業者、再商品化事業者等の役割分担を明確にしつつ、容器包装廃棄物の排出抑制の促進のための、相互の協力・連携の具体的方策について、記述しております。次に、7分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分については、変更はありません。次に、4ページをご覧ください。8各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みについては、過去の実績量や今後の人口変動率、分別収集率等を用いて推計しております。なお、ビン（ガラス製容器）やペットボトル、その他プラスチック製品やその他紙製品は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への引渡見込量と、市が独自に処理を行う予定量とを分割した記載となっております。次に、7ページをご覧ください。9各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法については、8と同じ内容で推計しております。次に、10分別収集を実施する者に関する基本的な事項については、変更はありません。分別収集する容器包装廃棄物の種類及び分別収集の区分ごとの実施者を記述しております。次に、8ページをご覧ください。11分別収集の用に供する施設の整備に関する事項については、変更はありません。横川・牧園地区で回収されたものは伊佐北始良環境管理組合施設の未来館、それ以外の地区で回収されたものは委託した民間施設にて、中間処理・一時保管を行っております。次に、12その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項については、大きな変更はございません。今後も「霧島市分別収集計画」のもと、自治会や衛生自治団体と、協力・連携しながら、容器包装廃棄物の排出抑制促進を行ってまいりたいと思います。以上、簡単ではございますが、霧島市分別収集計画の概要等についての説明を終わります。

○委員長（松元 深君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより執行部に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○副委員長（宮内 博君）

今ほど概略を説明いただいたのですが、事前に学習する時間がありませんので、そんなに深く認識できるものでもないということも前提にお聴きしたいんですが、まず基本的な関係でありますけれども、これは容器包装リサイクル法に基づく5年一期とした収集計画の策定、そして3年毎の見直しということに基づいて今策定をするということですよ。それで今計算されたものはこの一定期間拘束されるということになるという理解でよろしいですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員のおっしゃるとおりでございます。市町村においてに分別収集する時には、法に基づいて分別収集計画を定めなければならないとされておりまして、この計画に基づいて実施することになります。

○副委員長（宮内 博君）

前回の委員会で、今日午前中視察した未来館へのごみの投入の関係で議論してきたわけです。それで5年間ということですので、敷根清掃センターの稼働が6年後ですよ。そうするとそれまでは現行の制度でいくということに当然なるわけだから、8ページのところに示してあるように横川牧園地区については当分の間この施設において中間処理、一時保管等を行いますと、こういうふうに書いてあるんですよ。ですからその後どうなるかということについては表記できないわけけれども、そのことを前提にして捉えたとしても、この期間の中では変更はないと捉えることができるわけけれども、そことの関係で何な矛盾が生じないものなのか、どうかその辺をちょっと説明してもらっていいですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今回の分別収集計画が、今回の見直しで令和2年度からの5か年計画ということになりますが、法によりますと3年ごとに見直しということで令和4年度にはまたもう一度中身の見直しをかけたかと思っておりますので、またそのときに状況に応じて考えたいと思っております。先ほど議員が言われました未来館との関係性なんですけれども、今の長期包括業務委託で10年契約しておりますが、令和4年度一杯までは今の組合に加入するということで考えておりますので、そこを整合性を考えながら考えていきたいと思っております。

○副委員長（宮内 博君）

どういう方向性になるかというのはまだ定まっていないという状況ですから、当然そういうことになれば3年ごとに見直しの中にかかってくるというようなことですね。そのときはそういうことでまた提案していくということになると、そういう理解でよろしいですよ。それからもう一つ、ほとんど変更がないという形での提案になっているんだけど、2ページのところ、見込みの関係でちょっとお尋ねしたいんですけども、容器包装廃棄物の全体計画というのがありますよね。これ2年度3年度というのは令和2年度と3年度ということで理解していいわけですよ。それで全体の計画で見ると令和2年度6,150tということなんだけれど5年後には6,062tということで全体で88tマイナスになるわけです。それで処理の区域エリアからすると国分、溝辺、隼人、霧島、福山、ここのほうがずっと人口規模も大きくてごみ排出量も大きいんですけど、横川、牧園の約10倍の排出量があるんですけど、ただ全体の計画で見ると国分、溝辺、霧島、隼人、福山の（A）のところですが、この5年間で22t削減ということになるわけですよ。一方（B）横川、牧園で見ますと66tの減というふうになっていて、2年度の531tからすると10%以上削減するというふうにしているわけですよ。そこをそういうふうに計画を定めたというのはどんな理由があるのか、その辺をちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ主査（有馬義浩君）

今の御質問ですけれども、まずこちらの5の表なんですけれども、こちら容器包装廃棄物の排出量の見込みということで載せていますけれど、こちらの容器包装廃棄物の見込みの量については分別収集した量だけではなくて、通常の燃えるごみや燃えないごみ、その中に含まれているものも含んだ形で総ごみの量の中の相対の容器包装廃棄物が入っている量の見込みということで今回こちらの表に載せております。それでこちらの表の数値の算出方法ですけれども、「市町村分別収集計画策定の手引き」というものがありましてそちらの中で霧島市の人口規模で総ごみ量の中の何%が容器包装廃棄物に該当するという含有割合というのが示されております。それで霧島市の人口からいきますと容器包装廃棄物の含有割合か総ごみ量のうち14.6%ほどが容器包装廃棄物に該当するという形になっておりますので、平成30年度の総ごみ量が約4万2,000tほどでしたので、そのうちの14.6%が容器包装廃棄物ということで計算を行いまして、そこから7ページの9になりますが、こちらのほうに人口の変動率を載せております。そのごみ量に対し人口の変動率をそれぞれ掛けまして、令和6年度までの容器包装廃棄物の排出量の見込みとして載せております。それで国分、溝辺、霧島、隼人、福山と横川、牧園のほうが相対的な量の減りが大きいというのは、人口の減少率が横川、牧園のほうが多いので結果的に横川、牧園のほうが減少幅が大きいという形になっております。

○委員（山田龍治君）

今人口の変動率をお話されましたけれども、ふるさと創生総合戦略も含めて第二次霧島市総合計画前期基本計画もそうですけれども、2027年までに人口12万7,000人と霧島市は設定しております。当然人口が増えるということはごみが増えるということなので、ここの試算でいくと目標数値とは全然違う霧島市の人口が減りますよという設定されておる。目標は増やすということで市長も当然お話をされ、この整合性はどうかとられるのでしょうか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ主査（有馬義浩君）

今の御質問ですけれども、こちらの7ページの9の表の人口ですけれども、こちらの算定につきましては分別収集作成の手引きの中で、市の過去5年間の人口の変動率、あとは地域の特性を生かして5年間の人口の変動を策定するよというのが載っております。それで今回こちらの数値につきましては、霧島市の過去5年間の人口変動ですね。人口がどうしても5年間減少してきております。それとあとは国立人口問題研究所のほうで霧島市の人口の推移というのが載ってきていますので、そちらのほうも参考にしながら、こちらの9の表については見込みとして算定いたしました。

○委員（山田龍治君）

恐らくこの算定のほうが正しいと思いますけれども、やはりどうしても目標を定める中これから新しく施設を建てている中で、表で言っていることと、植山議員もよく言われることですが、実際の数字との乖離というのをどう決着つけるかということ、ここで議論することではないでしょうが、そこも含めてですね。こっちのほうが正しいと私も思いますけれども十分検討していただいて、どういった形で箱を作っていくのか、ごみの量がどうなるのかというのを考えていただきたいなと思いますので質問ではないですけれども重々検討していただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

以前大崎町のほうにも視察に行った経緯があるわけですが、やはりあそこいくと今リサイクルで日本一にされているわけですけれども、そういったところに執行部のほうも行かれたと思うんです。その辺を参考に今回このリサイクルの関係でされたのがどこかあるのか、その辺はどうですか。

○環境衛生課（楠元 聡君）

今回の分別収集計画なんですけれども先ほど御説明ありました大崎とかその他の市町村を参考にしているものではありません。ある程度参考にさせてもらっているんですが、現行の霧島市の分別収集計画を基に作っております。

○委員（新橋 実君）

やはり県内にも素晴らしい施設、素晴らしい所があるわけですので、やはりそういったものにせ

っかく行かれたのであれば参考にするべきだと思います。今回私たちも加須市のほうに緑のリサイクル事業ということで視察に行っていました。そこは今燃やしている木くずをチップにしてそれを燃料化することによって無駄ごみが燃料になっていくわけですから、そういったこともリサイクルになるわけですよ。3年後に見直しということなんですけれども、視察の報告書を作りますけれども、その辺を含めてやはりしっかりと執行部も勉強していただいて、やっぱり執行部勉強して地元にも前田産業とかそういう企業もあるわけですので、そういった所にも働きかけをしながら市全体でリサイクルをやっていっていただきたいです。部長どうですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

はい。おっしゃるとおりでございます、リサイクルに限らずこのごみの問題というのはこれから先、例えば新たな清掃センターを造ったときに残渣、主灰とか飛灰とかが今の気流方式とは違ってきますので、そういったものやら総合的にどうやっていってリサイクルができるのかということも検討していきたいというふうに考えております。

○委員（川窪幸治君）

確認なんです、8期の8ページの12と、この現在の9期の8ページの12の出だしの所なんです、8期のほうは「市環境保全協会との連携」というふうに書いてあるんです。でも9期のほうは「衛生自治団体との連携」というふうに書いてあるんですが、この違いというのはどのようなことかお示しいただければ。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（轟木保貴君）

はい。8期の前回の計画のほうの2ページ目なんですけれども、2ページ目の6のほうで(1)から(4)までございますが、この中で(1)では最初のほうに「衛生自治団体」と表記して計画を立てておったんですが、また下を見ていきますと(3)の2番目で「市環境保全協会」と記載してありますので、全体的なものを統一するという意味で、今年度の計画については「衛生自治団体」という表記にさせていただきました。

○副委員長（宮内 博君）

それから資料の確認をさせていただきたいと思うんですけれども、今川窪委員のほうからありました第8期の計画、それから今回示されている9期計画ですね。ここのところの2ページ一番上の表です。容器包装廃棄物の関係ですが、これはあくまでも排出量の見込みということですので、その後の経過によって修正とかいうのはあり得る話なんだけれど。平成31年度、令和元年ですね、これで見ますと全体計画で、8期計画では1万0,969tということになっていますよね。(A)の部分が1万0,050tと、それから(B)が919tということで記されているんだけど、今回の第9期計画では全体が6,150tということで5,000tぐらい少ないということになっているわけですよ。 (A)と(B)もそういう形で大幅な減量になっているが、ここら辺のもう少し詳しい説明をしていただけませんか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ主査（有馬義浩君）

今の御質問ですけれども、まず初めに先ほど御説明させていただきましたけれども、こちらの数値については、総ごみ量に手引きに示されています容器包装廃棄物の含有率を掛けて出しております。それで第8期で示されていた含有率が24.7%だったんですけれども、今回の第9期の含有率については14.6%と、約10%ほど減少しております。それが一つは令和2年度でいけば5,000tほど減った理由になります。もう一つは第8期のほうが平成27年度の総ごみ量を基に出しております、第9期が平成30年度のごみ量を基に出しております。平成27年度の総ごみ量が年間4万5,000tほど。平成30年度の総ごみ量が年間4万2,000tほどでこちらの総ごみ量も年間3,000tほど減っておりますので、その二つの要因で年間5,000tほどの量が減少したということになります。

○副委員長（宮内 博君）

含有率そのものが10ポイントくらい少なくなったということと、実際の実績等を勘案してということなんだけれど、そうしますと第8期の前の含有率と実績というののはどのように出されていたん

ですか。あまりにも乖離が大きいものだから。計画は立てるけれども現実とあまりにかけ離れるということになると、その信憑性というのか、そこのところが一変信頼が揺らいでくるわけですよ。当然これは基本計画になるわけだから、これに沿って今計画を策定していくという柱にしていかなきゃいけない部分だろうというふうに思うので、その辺のところをもう少し原点に立ち返ってどうするのかというようなことも含めてもっとわかりやすく説明してもらえませんか。含有率が少なくなったというのはリサイクル率が上がったというようなことで捉えることができると思うんだけど。ただ霧島市全体のリサイクル率というのはそんなに上がっていないんですよ。含有率が10ポイント少なくなったというような根拠も非常に曖昧ではないのかなというふうに思いますので、その辺をもう少しご説明ください。

○委員長（松元 深君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時59分」

「再開 午後 2時00分」

○委員長（松元 深君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

○環境衛生課廃棄物対策グループ主査（有馬義浩君）

今の御質問ですけれども、先ほどの含有率なんですけれども、こちらの含有率は市が実績を基に計算上出した数値ではなく、国から人口規模に当てはめて霧島市の人口規模であれば、今回の第9期でいくと総ごみ量に対する容器包装廃棄物の含有率が14.6%と示されている数値になります。先ほど御説明しましたが、容器包装廃棄物の量というのは実際どこの市町村もなんですけれども、どうしても燃えるごみや燃えないごみの中に含まれているものまですべて含んだ形での量となりますので、霧島市では容器包装廃棄物の排出量というのは把握していない状態です。ただ直近の平成30年度で8の表に載っております分別基準適合物、こちらの量の実績としましては年間1,630tほどという量になっております。うちのほうで容器包装を関係で把握している数値がこの数値ですので、実際の実績との比較というのができていないという状態にはなっております。

○副委員長（宮内 博君）

その説明はかなりおかしなことになるのではないのかなというふうに思う。市が示している一般廃棄物の処理計画がありますよね。昨年4月に作成をしたものですが、そこのごみの搬入量と資源化の推移というのは数字で示されているわけでしょう。例えば2,016年度で見るとごみの搬入量全体では4万2,813tですよ。そして資源化の量は7,340tですよというふうに示されていますよね。そういう数字が示される根拠もなくなってしまいうんですかという話です。その全体が分からないということになるとですね。そんなことになってしまうのではないかと思うが、今おっしゃるように国が示した含有率に基づいてということですが、国実態のリサイクル率の推移というのは2,011年度で20.4%、2,015年度も20.4%ということでこれ実績ですからね。実績が変わっていないんですよ。だから何でそんなことになっていくのかちょっと今の説明では理解できないんですが、この計画がやっぱり柱になるというのは間違いないんですよ。だからその柱になる部分がちょっと正確性にかけるというかそういうふうに思わざるを得ないのだけれど。特に先ほどあったように、前期計画と5,000tの開きがあるというのはあまりにも乖離する率が大きいのではないかと思うので、そういうところからも質問しているんですけれど。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今の御質問ですけれども、今回の5の表ございますが、分別収集計画書を作るに当たっては「市町村分別収集計画策定の手引き」というものが環境省から示されております。これに基づいて作るわけですけれども、その際に5の排出量の見込みを作る際には国が示した含有率等を使ってその方式に当てはめて作るというのが一つの手順となっておりますので、それでいきますと確かに宮内副委員長がおっしゃられるように現実と若干ずれるところあるんですが、手引きに基づいて作るこ

ういうことになるということでございます。

○副委員長（宮内 博君）

この含有率がこういうふうに変ったということの一つの根拠になるものはどんなふうに説明されていますか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ主査（有馬義浩君）

策定の手引きの中では同規模の市町村の燃えるごみで出されたもの、あと燃えないごみで出されたもの、あとは資源物として出された物、そちらの中のごみを全て対象の市町村で中身を全て分別した結果、14%ほどが容器包装廃棄物だったというデータを基に、含有率が国から示されております。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

先ほどのパーセンテージの作り方なんですけれども、全国の自治体でごみ収集した、処分したという実績を環境省のほうに報告することになっております。環境省が集めた数値で霧島市程度の中の人口規模の市町村の平均値を出すような形だと思われま。それで大体12万人というのであれば14.6%ということではないかというふうに、環境省が算出してその数字を私どもの各市町村に示したということでございます【同ページに訂正発言あり】。

○委員長（松元 深君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時08分」

「再開 午後 2時30分」

○委員長（松元 深君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

先ほどの御質問でありました5の表の発言の訂正をさせていただきたいと思っております。まずこの表の排出量の見込みの算出方法でございますが、分別収集計画を作るに当たって国の手引書があります。その手引書に基づきますと、分別収集された容器包装廃棄物とそれから可燃ごみとかその他のごみの中に含まれる全体の容器包装廃棄物、この量の実績値がわかっている市町村についてはその実績値に基づいて過去のごみ量及び人口変動率の公式に基づいて算出することになっております。霧島市では先ほど申しました実績値を把握しておりませんので手引書に基づいて国お示ししました参考値の14.6%を基に表を作成しているところでございます。

○委員（阿多己清君）

先般いただいた減量化・資源化基本方針の概要の中で、リサイクル率が、これは平成29年度で21%と目標値が示されているんですけれども、このリサイクル率というの分らないんでしょうか。それとこの方針の8ページには家庭系、事業系のごみの中に資源物として3,400tほど数値が示されております。これは平成27年度の表になっているんですけれども。こういうのはしっかりと把握ができているということで理解していいですか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ主査（有馬義浩君）

今の御質問ですけれども、こちらの資源物の量については分別して資源物として出された物については、個々の品目ごとの量については年度ごとに把握は全てしております。ですので今お話の中であった減量化・資源化基本方針、こちらの方の中に出ているリサイクル率についても確年度実績が出ている分についてはリサイクル率が出ています。

○委員（山田龍治君）

加須市で視察をしたときに、加須市は5Rに取り組んでいました。この中にリペアというのが最後についている。修繕して使うというような5Rという話が出ていたんですけれども、霧島市としてはリペア、5Rに関しての考え方はないのかなと思ひまして最後に聴かせてください。

○市民環境部長（橋口洋平君）

リペアと、5Rということで今山田委員からありました。本市と致しましては、今まで3Rということでやってきた中に四つ目のリフューズ、購入しない。購入するのであればまずリユースできるものを買って、そこを詰め替えをしましょう、新たに今度は入れましょうということで4Rを進めていきたいと考えております。このリペアについては、次の期にまた考えていきたいと思えます。

○副委員長（宮内 博君）

もう一つ今日午前中未来館に行ったんですが、廃棄物の中にリサイクルできる、再利用できるという、資源化ということにも当然に結びついてくるものなんだけれど、敷根清掃センターで見ることができない光景の一つとして、陶器とかあるいは木彫品だとかそれからほかにも様々なものが再利用するということが本当に安い価格で販売しているということでのリサイクルをやっている。昔は敷根清掃センターでも自転車について、シルバーの方たちがこれを再利用するために使えるものを見つけまして、それをまた使えるようにして販売するというのを一時期やっていたことがありました。民間業者との関係とかそういうことも一時議論になって、結果的に今はできていないのではないかというふうに思うんです。そういった意味で再利用ということでの考え方。その辺は先ほどの説明では従来の方針を踏襲している部分というのが多いんですけど、その辺はどんなふうに織り込んでいこうというような考えを持っているのか、その辺を示していただけませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

午前中見られた未来館ですけれども、1階フロアで未来館に搬入された物の中から再利用できるものを綺麗にして販売しているということでございます。それで私の記憶しているところですけども、敷根清掃センターでなぜそれをやっていないのかということでも幾つか議論した経緯があるんです。まずは自転車なんですけれども、修理すれば使えるものもあろうかと思えます。しかし、まず第1点目でごみ集積所、こみ置き場に出される場合、それから直接持ち込まれる市民の方々の場合なんですけども、使わない、要するにごみとして出されると、誰も使わないということでも出したはずなのにこれがまたなんでほかの人が使っているんですか、というようなことを言われたという経緯もあったようでございます。それと昔議論になりましたPL法、販売者責任、こちらの問題もなんですけども、ごみで出された物に対してその後自転車等で使われた方がけがをした場合、これはユーザーに責任がある部分とそれから製造されたメーカー側、その辺の責任のところをどうしたらいいのかというのがありまして、他の自治体に聞きましたところ、ごみとして使える物を持ってこられた方に対しては、ほかの方が使って再利用していいということの同意書をもっている自治体もあれば、同意を求めてもだめだといわれれば処分するというところもほんの一部ございました。それも含めてほかの家具等も未来館に置いてあります。こちらのほうが敷根清掃センターのほうで実際できないことはないんですが、人員不足で綺麗にして市民の方へ提供できる作業をする人員が降りませんで、そういう部分もできない要因の一つになってございます。また今後とも未来館のように販売できるかというのは先ほど言ったPL法とか様々な問題があるかと思えますので、また先進地の方にいろいろ聴きながら検討していきたいと思っています。

○副委員長（宮内 博君）

おっしゃるように製造者責任が問われるような物まで再利用するということを言っているのではなくて、全くそういうものとは関係のない物で再利用できるものというのも未来館で販売しているわけですね。そんなに大きな金にはならないけれども幾分か収益につながる事業といふことでもあるわけですのでそのところは十分検討していただけたらと思います。

○委員長（松元 深君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時45分」

「再開 午後 2時46分」



## △ 自由討議

○委員長（松元 深君）

休憩前に引き続き会議を再開します。次に自由討議に入ります。御意見があれば御発言ください。

○副委員長（宮内 博君）

今回分別収集計画ということで法的にも提出が義務付けられた計画について議論したところでありまして、国が示した基準を参考にして、その数字的なもの、それが最大限尊重されて、各年度における容器包装廃棄物排出量の見込みが示されているということが分かったわけですが、ただ現実には霧島市がどうなのかという点から見ると、正確性ということから考えるとかなり乖離があるのではないのかなと思うんですね。それで前回の第8期計画から見ると、実際排出量を大きく変えて5,000 tぐらい減少するというような計画になっていて、本当にそれが現実にもそういった形であるのかという点では疑問を抱かざるを得ないというふうに思いました。国に提出する書類ということで、提出はされるだろうというふうにも思いますが、次回からは霧島市独自の調査を基にした上で現実的な計画をしっかりと示すことができるような体制が求められるのではないかと思います。敷根清掃センターの改修計画が今後進められる中でこの計画でありますので、そのところを今日の議論を基にして再度十分な検討と作業を進めていただければと強く要請します。

○委員長（松元 深君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。

## △ 所管事務調査に係る委員長報告について

○委員長（松元 深君）

次に所管事務調査に係る委員長報告について協議します。本日の所管事務調査に関する委員長報告はどのように取り扱うかお聴きいたします。未来館については、途中であり本日は視察だけでしたので、まだ議論がまとまっていません。その分はできないと思いますので、霧島市分別収集計画についてお諮りします。

○副委員長（宮内 博君）

議運で諮られてそれぞれの委員会で議論しようという経過があり、それに基づいて議論したわけだから、報告すべきではないでしょうか。

○委員長（松元 深君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時45分」

「再開 午後 2時46分」

○委員長（松元 深君）

休憩前に引き続き会議を再開します。委員長報告をすることによってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

○委員長（松元 深君）

報告については委員長に御一任いただけるでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

## △ その他

○委員長（松元 深君）

その他で、皆さんから何か意見はないでしょうか。

○委員（山田龍治君）

さっき宮内副委員長が言われたとおり、せっかく未来館には販売、リサイクルしているところもあるので、霧島市の敷根清掃センターもPL法が係らない部分で市民の意識向上のために少し市民の方々にも示しているのかなと、ここの議論ではないですけども、検討してもらえればなと思います。

○委員長（松元 深君）

また敷根清掃センターの議論は2、3回続けないといけないでしょう。またその折に出していただければと思います。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは以上で、本日の総務環境常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 2時50分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 松 元 深